

○地域公共交通計画とは

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする、地域公共交通のマスタープランです。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて「活性化再生法に基づく協議会」を開催しつつ、交通事業者や関係者等との協議を重ねて作成します。

地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針とは
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域公共交通活性化再生法）等の一部を改正する法律」の施行に向けて、地域公共交通の活性化及び再生の意義・目標や、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に関する基本的な事項等を定めたもの。

計画の作成意義

- 地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を示す。
- 地域交通をきっかけに街づくり施策等の様々な分野の計画推進につながる取組に発展させることが可能になる
- 関係者間の連携強化の継続と、行政担当者を含めた交通関連人材の育成につながる
- 鉄道、バス、タクシー、その他地域の輸送資源の地域内の役割分担の明確化と地域の公共交通ネットワークを考える機会が確保される。
- 公共交通事業や政策の継続性が確保される。

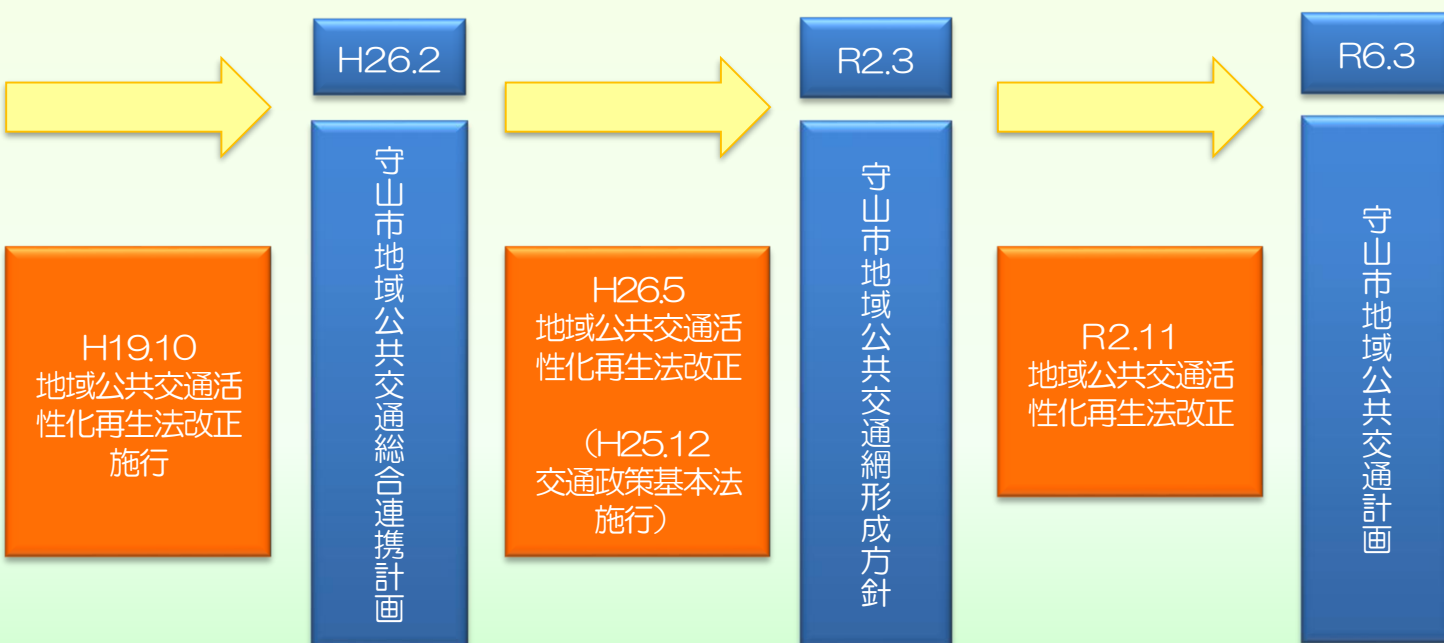
計画の期間

「令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）」として設定します。

計画の対象区域

「守山市全域」を対象区域として設定します。

○ 守山市における交通関連計画の変遷



○守山市地域公共交通計画策定に向けての取組

守山市地域公共交通計画の策定にあたり、以下のとおりに、地域公共交通に関する利用の実態や課題を抽出する中、その課題に対して、守山市の地域資源や特性を活かした解決方法の検討を行い、地域公共交通計画として、取りまとめました。

市民

アンケート調査

日常生活での公共交通の利用状況や公共交通のあり方等を把握するために、アンケート調査を実施しました。実施は平成30年12月に実施し、923件（回収率46.2%）の回答が寄せられました。

公共交通利用者

モーターカーに関するアンケート調査

モーターカーの登録者や非登録者を対象に、認知状況や利用意向や利用状況、ニーズなどをお聞きしました。（令和5年2月～3月）

駅前アンケート調査

守山駅で、JRや路線バス等の公共交通をご利用されている方に、不便に思っていることや、ちょっとしたお困りごとをお聞きしました。（令和5年7月）

法定の協議会

守山市地域公共交通活性化協議会 全5回（予定）

学識経験者、市民・利用者の代表、関連機関、交通事業者、市の関係部局の委員の皆様へ、地域公共交通計画について協議いただき、ご意見をいただきました。

また、これらの取組以外にも、計画の作成段階において、滋賀運輸支局、滋賀県、隣接市町、庁内関係課に意見照会を行いました。

交通事業者

ヒアリング調査

守山市内で、路線バスやタクシーを運行する交通事業者へ現状の問題点や課題、計画に対する意向をお聞きしました。（令和5年7月）

○ 守山市地域公共交通計画の策定概要

守山市地域公共交通計画の策定概要は以下のとおりです。

- ◆ 現行計画である守山市地域公共交通網形成方針の計画年次中でもあるため、網形成方針をベースに、法令等の改正に対応しました。
 - ※法令等の改正への対応内容（新たに記載が必要となった項目）
 - ・各公共交通の役割や補助対象路線の位置付けを計画に記載（P89～P91）
 - ・計画の目標に「利用者数」、「公的負担額」、「収支率」を記載（P92～P93）
- ◆ 上位関連計画、守山市の地域特性、公共交通の実態に関するデータ、上記の取組での調査結果等を整理し、公共交通を取巻く現状や今後想定される課題を整理しました。
- ◆ 課題を解決し、将来にわたり地域公共交通の維持確保や活性化を図るための基本理念と基本方針を定め、各公共交通の役割や補助対象路線の位置付けも併せて整理しました。
- ◆ 計画の目標を示すとともに、目標を達成するための事業・施策の内容、実施主体、スケジュールを取りまとめ、計画の評価方法についても定めました。

○ 守山市地域公共交通計画の構成

上位関連計画の整理【P7～P13】

本計画の上位計画や関連する計画を整理し、これらの計画と整合を図ります。

- ・県の上位計画：滋賀地域交通ビジョン骨子
- ・市の上位計画：第5次守山市総合計画（2021年改訂版）
- ・市の関連計画：第2期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・市の関連計画：守山市立地適正化計画

守山市がめざす将来の姿

将来の都市像

「わ」で輝かせよう ふるさと守山

子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが「わ」により、まちづくりに関わることで、温かきにあふれた地域共同体を形成していくことになり、守山の未来を力強く輝かせます。皆が守山というまちに誇りと愛着を持ち、安らぎが得られ、自分の「ふるさと」と感じられるようなまちづくりをめざします。

第5次守山市総合計画における守山市の将来の姿

守山市の現状・公共交通の実態【P14～P85】

- (1) 地勢・交通網
- (2) 人口・産業等
 - ・人口・世帯数
 - ・年齢別人口
 - ・将来人口
 - ・施設立地状況
 - 等
- (3) 守山市の公共交通等の概況
 - ・鉄道駅
 - ・公共交通網
 - ・自動車交通
 - ・自動車保有台数
 - ・運転免許保有者数
 - ・免許返納者数
 - 等
- (4) 公共交通の運行状況・利用状況
 - ・鉄道
 - ・路線バス
 - ・くるっとバス
 - ・モーリーカー
 - ・タクシー
 - ・福祉輸送
 - ・公共交通実施施策
 - 等
- (5) 公共交通に関連する負担額、収支率
- (6) 守山市民の公共交通の利用実態、問題意識、ニーズ
 - ・市民アンケート調査
 - ・「モーリーカー」の利用実態
 - ・守山駅の課題
 - ・守山市民の考える公共交通のあり方
 - ・交通事業者の実情、課題、意向

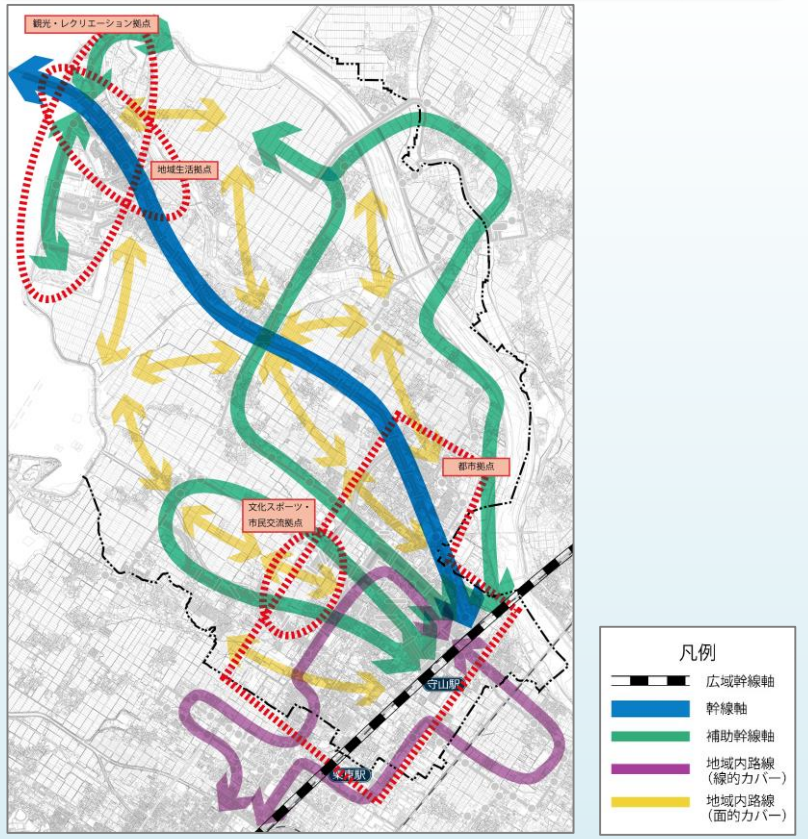
守山市の地域公共交通に関する課題【P86】

- ① 守山市の地域特性を活かした持続可能な地域公共交通
- ② 少子高齢社会における、誰もが移動できる環境づくり
- ③ 地域公共交通に対する興味・関心の向上
- ④ 地域全体で支え合う地域公共交通の実現

守山市地域公共交通計画の基本理念・基本方針【P87～P88】

基本理念	地域のみんなで考え、今あるものを上手に活用しながら、将来にわたり誰もが安心して移動できる地域公共交通を実現する
基本方針	I. 既存地域公共交通を活かした利便性の向上
	II. 子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境づくり
	III. きめ細かな情報提供とコミュニケーションによる関心と利用の拡大
	IV. 地域の多様な関係者の共創による地域公共交通づくり

守山市の地域公共交通ネットワーク【P89～P91】



計画の目標【P92～P93】

基本方針	評価指標	目標
I. 既存公共交通を活かした利便性の向上	路線バス利用者数	令和4年の1日あたり乗降者数の2%増 →5,675人/日
	くるっとバス利用者数	令和4年の年間乗降者数の2%増 →42,957人/年
	モーリーカー利用者数	令和4年の1日あたり利用者数の20件増 →60件/日
	市民一人あたりの公的負担額（＝公的負担額÷守山市人口）	1年あたりの上昇率を20%以下に抑制 →約20%/年
	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（経常収益÷経常費用）	令和4年度実績を上回る。 服部線: 41.0% 小浜線: 32.7% 宅屋線: 21.0% 大宝循環線: 19.6% モーリーカー: 16.5%
II. 子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境づくり	公共交通の新たな利用者を獲得するための取組みの実施回数	年4回（令和4年実績）以上の開催
III. きめ細かな情報提供とコミュニケーションによる関心と利用の拡大	「公共交通を利用したことのない人」の割合	平成30年アンケート調査結果の39.5%を下回る
IV. 地域の多様な関係者の共創による地域公共交通づくり	関係機関との共創事業の数	年3件以上の事業の実施

目標を達成するために行う事業・施策【P94～P112】

I. 既存地域公共交通を活かした利便性の向上	
幹線路線バスを中心とした地域公共交通の利便性向上	・利便性の高いダイヤや運賃サービスの検討 ・BTS（自転車駐輪場）の整備 ・近隣市と連携した交通網の形成（くるっとバスの運行）
限りある経営資源の最適化による地域公共交通の維持・充実	・バス路線再編に向けた検討 ・バスやモーリーカー等の利用データの収集と分析による運行効率化・利用促進等の検討
需要／供給の両面からの渋滞対策	・JR守山駅西口ロータリーの改善に向けた検討 ・マイカー利用者を対象としたモビリティ・マネジメントの実施
新たな技術の導入による利便性向上と運行の効率化	・AIオンデマンド交通やMaaS等の新技術の導入による既存地域公共交通の効率化等に向けた検討
II. 子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境づくり	
バス待ち、タクシー待ちなどの利用環境の整備	・高齢者利用者の多い乗り場のベンチ設置等による利用環境の向上に向けた検討 ・駅やバス停周辺のバリアフリー化等の利用環境の改善に関する検討
モーリーカーやタクシーの取組みに関する認知度と利便性の向上	・モーリーカーの周知等の認知度向上に向けた取組み、乗り方講座や試し乗りの実施 ・モーリーカーの乗降場所や目的地の検討、登録要件や利用方法の見直しに向けた検討 ・タクシーの役割を活かした取組み支援
免許返納者に対する地域公共交通の利用促進	・免許返納者割引の継続
地域公共交通への親近感を高める取組みの実施	・ギャラリーバスやラッピング車両等、バス車両を活用した関心と利用の拡大 ・バスの日まつり等の公共交通に親しみを持ってもらう機会の創出
利便性の高い予約・決済導入に向けた検討	・スマートフォン等を利用した予約・決済導入に向けた検討
案内表示等のわかりやすさの向上	・守山駅におけるわかりやすい路線バス案内の実施
新たな利用者獲得に向けた取組みの実施	・路線バス初心者のための乗り方講座・試し乗りの実施や、新たな料金サービス等の検討 ・観光客や来訪者を取り込むための仕組みづくりや利便性向上に向けた検討
III. きめ細かな情報提供とコミュニケーションによる関心と利用の拡大	
地域公共交通に関する積極的な情報提供	・JR、路線バス、モーリーカー、タクシーの利用促進を図るための積極的な情報提供 ・路線バスの現在位置情報等の提供 ・ホームページやSNS、アプリ等を活用した情報提供の実施に向けた検討 ・地域公共交通の担い手（乗務員等）の確保に向けた情報提供
情報提供とコミュニケーションによる交通行動変容の働きかけ	・幅広い層を対象としたモビリティ・マネジメントの実施
IV. 地域の多様な関係者の共創による地域公共交通づくり	
地域との共創による意識醸成と仕組みづくり	・地域公共交通のあり方を考える場の創出 ・「わ」で輝く自治会応援報償事業を活用した「公共交通に関する学習」機会の創出 ・自治会等によるバス停の清掃や維持活動等のさらなる推進
その他の多様な主体との共創による意識醸成と仕組みづくり	・学校との共創：小学校等における交通環境学習等の実施 ・企業との共創：通勤での公共交通利用の促進 ・商業施設との共創：地域公共交通利用者を対象としたサービスの実施
地域公共交通の充実にに向けた新たな財源確保等に向けた取組み	・ネーミングライツや協賛金の募集など、交通に関する新たな財源確保や制度の導入可能性の検討
計画の評価と推進体制【P113～P115】	
目標の達成状況の評価/検証や事業改善等のPDCAの進捗管理は守山市地域公共交通活性化協議会が実施。	